

共通して確認

- ☐ 機器ごとに、1 住宅につき 1 回、1 申請者あたり 1 回限りの申請である
- ☐ 桑折町の自ら居住する住宅に機器を設置している

共通して添付（提出）

- ☐ 申請書（第 1 号様式）
- ☐ 事業報告書（第 2 号様式）
- ☐ 住宅の位置図
- ☐ 機器設置の状況を確認できる写真（可能な限り、着工前・着工後）
- ☐ 工事請負契約書の写し（費用の内訳が確認できるもの）
- ☐ 機器の設置に係る領収書の写し
- ☐ 機器の仕様が確認できる書類（製品カタログの写し）
- ☐ 申請者の住民票（機器を設置した住居と同一住所であること）
- ☐ 町税等の完納を証明する書類（申請者及び建物所有・共有者全員）
- ☐ 振込口座通帳の写し（申請者名義）
- ☐ 手続きの代行に係る委任状（第 5 号様式）※業者等が持参する場合

機器ごと

住宅用太陽光発電システム

《確認》

- ☐ 太陽光モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、インバータ、保護装置等で構成
- ☐ 太陽光電池モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、インバータ、保護装置、発電電力量計、余剰電力販売用電力量計、配線及び配線器具購入、据付け設置費が対象経費
- ☐ 低圧配電線と逆潮流有りで連携した発電設備で、住宅の屋根等への設置に適している
- ☐ 太陽光モジュールの最大公称出力またはパワーコンディショナの定格出力は 10kw 未満
- ☐ 中古品ではない（未使用）
- ☐ 申請額は正しいか 出力 1kw につき 3 万円（上限 4kw で、最大 12 万円まで）

《添付（提出）》

- ☐ 電力会社との電力受給契約書の写し
（需給開始日は令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 1 8 日の間である）
※自家消費の場合は領収日が令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 1 8 日の間である
- ☐ 竣工検査の試験記録書の写し
- ☐ 設置した全パネル（太陽電池モジュール）の製造品番号が確認できる書類
- ☐ 住宅全体、太陽電池モジュール、接続箱、インバータ、余剰電力量計の写真
- ☐ モジュール配置図、出力対比表、単線結線図

定置用リチウムイオン蓄電池システム

《確認》

- ☐対象経費は、蓄電池部、電力変換装置（パワーコンディショナ等）、その他付属機器の購入及び設置工事に要する経費
- ☐定置用のリチウムイオン蓄電池
- ☐容量は 1kwh 以上かつ、定格出力が 500w 以上
- ☐インバータ、パワーコンディショナ等電力変換装置を備えている
- ☐耐電圧試験済である
- ☐絶縁試験済である
- ☐中古品ではない（未使用）
- ☐申請額は正しいか 容量 1kwh につき 2 万円（上限 5kwh で、最大 10 万円まで）
- ☐領収書の領収日は令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 1 8 日の間である

《添付（提出）》

- ☐単線結線図
- ☐対象品の耐電圧試験と絶縁試験の結果がわかるもの。「試験成績書」の写し等
- ☐対象製品の製造品番号が確認できる書類

バイオマス燃料ストーブ設備

《確認》

- ☐対象経費は、設備本体及び設置に要する経費
- ☐燃料は木質ペレット又は薪で、住宅内部の暖房用として設置
- ☐中古品ではない（未使用）
- ☐1 台 5 万円を超える機器
- ☐申請額は正しいか 経費総額に 5 分の 1 を乗じて得た額（上限 5 万円）
- ☐領収書の領収日は令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 1 8 日の間である

《添付（提出）》

- ☐設置工事完了日を証する書類（保証書等）の写し

電気自動車充給電システム（V2H システム）

《確認》

- ☐対象経費は、設備本体及び設置に要する経費
- ☐専ら自家消費の用に供するもの
- ☐中古品ではない（未使用）
- ☐1 台 5 万円を超える機器
- ☐申請額は正しいか 経費総額に 5 分の 1 を乗じて得た額（上限 5 万円）
- ☐領収書の領収日は令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 1 8 日の間である

《添付（提出）》

- ☐設置工事完了日を証する書類（保証書等）の写し
- ☐単線結線図
- ☐竣工検査の試験記録書の写し